

松戸市社会教育委員会議会議録

令和4年度第3回

令和4年度第3回 松戸市社会教育委員会議

○令和5年3月2日（木曜日）

○出席委員

長江委員長 奈賀副委員長 齋藤委員 安達委員
阿部委員 坂委員 米原委員 大成委員 小林委員

○欠席委員

千石委員

○市側出席者

藤谷生涯学習部長 臼井社会教育課長 関根文化財保存活用課長
染野博物館次長
社会教育課（青木 齊藤 輿石 杉本 福田 野上）

○次第

1 報告

- (1) 松戸市文化財保存活用地域計画の策定について
- (2) 松戸市立博物館リニューアル基本構想・基本計画の策定について

2 議 事

- (1) 社会教育関係団体に対する補助金について
- (2) 第二次松戸市社会教育計画（案）のパブリックコメント実施結果について
- (3) 第二次松戸市社会教育計画の策定について

3 その他

長江委員長

本日の会議は、松戸市情報公開条例に基づいて公開の対象となっております。本会議を公開してよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

長江委員長

それでは、傍聴人の状況について、事務局よりご報告お願いいたします。

事務局 本日の社会教育委員会議に1名の方から傍聴の申出がございました。

長江委員長 ありがとうございます。

それでは、傍聴を承認しますので、傍聴人に入室をいただきますようよろしくお願いいたします。

(傍聴人入室)

長江委員長 それでは、議事に入りたいと思います。

なお、今回の議事録の署名に関しては、坂委員と奈賀委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

長江委員長 よろしくお願ひいたします。

それでは、次第に沿って進行させていただきます。本日は、報告が2つと議事が3つございます。

報告は、1つ目が「松戸市文化財保存活用地域計画の策定について」、2つ目が「松戸市立博物館リニューアル基本構想・基本計画の策定について」です。

議事につきましては、3点ございます。1つ目が「社会教育関係団体に対する補助金について」、2つ目が「第二次松戸市社会教育計画(案)のパブリックコメント実施結果について」、3つ目が「第二次松戸市社会教育計画の策定について」となっております。

◎松戸市文化財保存活用地域計画の策定について

長江委員長 それでは、次第の第2にあります報告のほうから入らせていただきたいと思います。

報告1「松戸市文化財保存活用地域計画策定について」です。

それでは、文化財保存活用課長より説明をお願いいたします。

文化財保存活用課長 ご紹介いただきました文化財保存活用課の関根でございます。

松戸市文化財保存活用地域計画の策定についてご説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

我が国は近年、少子高齢化の加速によりまして、地域の文化財の担い手確保などの問題から、その継承が危機的状況になりつつあります。このような状況から、文化財保存活用課では、地域固有の歴史的・文化的な資産を次世代に引き継ぐための指針となる文化財保存活用地域計画の策定を令和2年度から進めてきたところでございますが、このたび計画がまとまりましたので、この計画の推進を令和5年度の松戸市教育委員会の主要施策に掲げました。

計画の推進に当たり、主要施策に掲げた目指す成果、目標は大きく2つございます。1つ目は、先ほど申し上げたように、地域固有の歴史的・文化的な資産を次世代へ引き継いでいくために、文化財の保有、活用を促進し、それを担う人材を育成していくこと、2つ目といたしまして、魅力あるまちづくりにつなげ、市民のふるさと松戸への愛着と誇りを醸成していくこととしております。

計画の期間は、第二次松戸市社会教育計画と併せまして、令和5年度から12年度までの8年間といたしました。

それでは、お配りしました「松戸市文化財保存活用地域計画（案）の概要」をご覧ください。

こちらは、令和4年11月開催の社会教育委員会議でお配りしたものと大きな変更点はございませんが、計画では4つの基本方針を柱に基本的な施策と取組を設定しております。右側になりますが、具体的な取組につきましては、文化財保存活用課の本課が担っております文化財の保護、所蔵美術品に関する取組に加え、市立博物館の今年度策定した松戸市立博物館リニューアル基本構想・基本計画や、戸定歴史館が令和5年度から策定に着手いたします「戸定邸保存活用地域計画」に掲げる取組も関連づけた内容としております。

この計画を策定、推進することにより期待できることといたしましては、国の補助金の対象となる事業を実施する際、その事業がこの地域計画に記載されているものであれば、国の

補助金交付についての検討に当たり、優先的に検討いただけるということが挙げられます。

また、一方では、学びの松戸モデルにある歴史、文化、伝統、芸術を学ぶに掲げた松戸3万年の歴史・文化を次の世代に継承し、魅力を発信するために、民間団体や地域住民などとの連携が強化され、地域が総がかりとなって文化財を守り、生かし、伝える体制が構築され、文化財の確実な継承が期待されるものであります。

概要に記載しております基本的な施策と取組ですが、右側の表になります、前回の社会教育委員会議後に検討を重ねまして、基本的な施策は15、取組は38に見直しをいたしました。前回からの変更箇所につきましては、赤い文字で示してございます。

ここまでが計画案の概要になります。

この計画案につきまして、令和5年1月16日から2月14日にかけてパブリックコメントを実施いたしました。もう一つお配りしました資料になります。「松戸市文化財保存活用地域計画（案）のパブリックコメント手続結果について」をご覧ください。

パブリックコメントでは、9名の方から25件のご意見を頂戴しました。7番に集計結果として内訳が記載してございますが、やはり市民の方は、6章に掲げた「文化財を取り巻く課題」のところと第7章に記載しております「今後8年間にわたって取り組むべき計画」、このあたりに多くの意見が寄せられております。

詳細は2ページ以降に記載してあるとおりでございますが、現在、いただきました意見に対する市の考え方について、右半分を書いてございますが、結果の公表に向けまして最終の確認を行っているところですが、現在のところ、2件の意見につきまして、内容の修正を行う予定でおります。

以上、駆け足のご説明となりましたが、新年度から「松戸市文化財保存活用地域計画」を推進していくことで、市民の方々が松戸の歴史・文化に触れて学んでいただくことにより、松戸ならではの価値や魅力を考えていただけるような環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

松戸市文化財保存活用地域計画についての説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

長江委員長 ありがとうございます。

委員の皆様より、何かご意見とかご質問とかありますか。

よろしいですか。

それでは、1つ目の報告事項ありがとうございました。

◎松戸市立博物館リニューアル基本構想・基本計画の策定について

長江委員長 それでは、2番目の報告事項に入ります。

「松戸市立博物館リニューアル基本構想・基本計画の策定」につきまして、こちらにつきまして、博物館次長より説明をよろしくお願いいたします。

博物館次長 博物館、染野でございます。

「松戸市立博物館リニューアル基本構想・基本計画について」ご説明いたします。着座にて失礼いたします。

お手元にお配りさせていただきました概要版をご覧ください。

本計画でございますが、市立博物館がこれまでの機能、役割を見直し、より高度な資料の保存と活用を通して、過去から未来へのつなぎ役として新たな文化施設を目的に本計画を策定し、市民に地域の歴史・文化を通じて生涯学習を推進していくものでございます。松戸3万年の歴史と文化を研究し、多くの市民が松戸の歴史と文化に愛着と誇りを育むことができる地域博物館を目指してまいりたいと考えております。

計画期間につきましては、令和5年4月1日から令和15年3月31日の10年間の中長期計画として実施してまいります。

計画の概要につきましては、前回会議においてお示ししておりますが、市立博物館の使命とそれを実現するために、事業目標として整理しております。

主な内容といたしまして、まず、松戸ブランドの価値創出でございます。縄文重要文化財千葉県幸田貝塚出土品をはじめ、数十万点に及ぶ市の貴重な所蔵文化財の調査・研究を深め、松戸ブランドの魅力を発信してまいります。また、昨年4月に戸定歴史館及び市立博物館において、まつどデジタルミュージアムを開設し、各館の所蔵資料をデジタルアーカイブ化し、インターネットによる所蔵資料鑑賞などの機会を提供しております。

次に、新たな展示空間の創設といたしまして、子どもや大人が見て、触って、楽しみながら松戸の歴史・文化を学ぶことができるこどもミュージアムを整備するとともに、日常的に利用できる学習の場を提供してまいります。また、常設展示につきましても、新しい発見や学びを深めることができる可変的な展示空間や、利用者ニーズに対応した展示空間を目指してまいります。

次に、施設の老朽化対策といたしまして、多くの利用者が安全・安心して施設利用できる

よう施設の充実を図るとともに、引き続き持続可能な博物館活動を展開できるよう、施設の長寿命化を図ってまいります。今年度、総合展示室の天井等改修工事及び企画展示室改修工事の実施設計を着手しており、大規模改修工事に向けて準備を進めているところでございます。

続きまして、パブリックコメント手続の実施結果でございます。資料をご覧ください。

この計画案につきましては、本年1月6日から2月5日までを期間といたしまして、意見募集を行わせていただき、9名の方から合わせて22件の意見をいただいております。そのご意見と意見に対する市の考え方につきましては、別紙のとおりでございます。頂戴いたしましたパブリックコメントの意見に対する計画の修正につきましては、現段階では修正をする箇所はございません。引き続き、策定に向けて進めていきたいと考えております。

本計画策定後は、教育関連の個別計画の担当課と連携を図りつつ、本計画で目指す博物館実現のために取り組んでまいりたいと考えております。よろしくお願い申し上げます。

以上、ご説明とさせていただきます。

長江委員長 ありがとうございました。

今の報告事項につきまして、何かご意見とかご質問ございますか。

委員の方々、よろしいでしょうか。

生涯学習部長 委員長、ちょっと補足をさせていただいてよろしいでしょうか。

長江委員長 はい、お願いいたします。

生涯学習部長 博物館については、自分のほうから少し補足させていただきたいと思います。

博物館の開館が平成5年でございます。築30年がたち建物の老朽化が進んでおります。博物館自体の更新、長寿命化を図るとというのが一つ課題でございましたが、検討にあたっては博物館自体の機能や役割ということも、考えて全体としてのリニューアル計画をつくとともに、博物館の建物自体の更新も図っていくというような内容になってございます。

したがって、こどもミュージアムですとか、様々な展示の更新を含む、博物館全体を見直す形で計画内容でございます。

長江委員長 ありがとうございます。

他にご質問等がありますでしょうか。

それでは、今、お話があったように、ハードの面とそれからソフトの面というか、本当にこどもミュージアム、期待できそうな内容を含めて、また利用度を増すような体験型のそういう部分も入っている計画だと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

報告事項は以上となります。

ここで文化財保存活用課長とそれから博物館次長はご退席いただきます。各計画のご報告をいただきまして、ありがとうございます。市民のために進めていただきたいと思います。ありがとうございました。

◎社会教育関係団体に対する補助金について

長江委員長 それでは、委員の皆様方、式次第をご覧くださいと、ここからが議事に入ります。

議事の1つ目が「社会教育関係団体に対する補助金について」ということとなります。

それでは、事務局よりご説明お願いいたします。

社会教育課長 社会教育課長の臼井でございます。よろしくお願いいたします。

議事の1、「社会教育関係団体補助金について」ご説明させていただきます。

最初に、今年度第1回社会教育委員会議の振り返りも含めまして、スケジュールと現在の進捗状況をご説明させていただきます。お手元の資料3-1、カラー刷りの横版のこちらをご覧ください。

「社会教育関係団体補助金のPDCAサイクルスケジュール」でございます。進捗を記載してございます。左上の令和5年2月の①団体と令和5年度申請内容について事前協議として、令和5年事業計画案、予算案に対するヒアリングを実施済みでございます。新年度の計画や予算は未確定の部分もあり、来年度の実際の申請時に変更になる部分もある可能性もございますが、現時点での予算案と事業計画をヒアリングしたものを記載してございます。

その下の②令和5年申請（案）に対する意見聴取を行うは、本日の社会教育委員会議におきまして、委員の皆様からご意見をいただきます。したがって、実施中となっており、事前評価と位置づけております。事前評価を今後、団体にフィードバックし、令和5年度の本申請につなげてまいりたいと考えております。

本申請の際も、決算、実績報告書も実施し、新年度の社会教育委員会議でご報告、ご意見を頂戴する予定でございます。

現在の進捗状況とスケジュールは以上でございます。

続きまして、資料3-2をご覧ください。A3のこちらでございます。

補助団体が6団体ございます。1枚めくっていただきまして、松戸市PTA連絡協議会の事前の協議の内容からご説明させていただきます。

松戸市PTA連絡協議会でございますが、令和4年度第1回の社会教育委員会議でご説明したとおりで、大きな変更はございません。新年度の令和5年度の補助金額の予算額は54万円でございます。申請予定額も同額です。対象の実施事業の予定としましては、大きく4つ、広報紙発行、研修会、音楽祭、バレーボール大会ということで、それぞれ具体的に部数等も想定されております。

下にまいります。令和5年度の予算内容といたしましては、全体の収支の内訳をご提出いただきました。収入は繰越金が132万5,788円、負担金が136万8,000円、市の補助金が54万円等々で、収入は414万3,788円でございます。

右側に移りまして、支出は、運営費等は割愛させていただきますが、補助対象事業として計上されているものは網かけのところになります。広報紙発行事業、研修会事業、音楽祭事業、バレーボール大会です。合算いたしまして、右下の部分に記載しております総額が162万円になります。そのうち、市の補助金を54万円、残りの部分についてはほかの自主財源で賄うという計画でございます。繰越金につきましては、社会教育課として注意する点と認識しておりますので、慎重にヒアリング、協議をしております。

令和5年度からは、活動をさらに活発化していきたいというお話を伺いました。具体的には、研修会事業では県P研修大会で千葉県での研修会に参加予定、バレーボールでは東葛6市合同大会を松戸市の会場で実施いたします。このような活動の活発化に伴い、事業費も令和4年度と比較して増額となっております。

続きまして、2ページ目をお開きください。

小さな親切運動松戸支部でございます。

小さな親切運動の松戸支部は商工会議所の中にございまして、商工会議所が事務局をしております。補助金の予算額については8万円でございます。補助金対象事業予定の申請予定額も8万円となっております。収入は市の補助金8万円と賛助会費、繰越金など合わせて合計95万1,541円、支出は補助対象事業の作文コンクールが36万1,217円になります。

コロナ禍において中止が続いていた作文コンクールの表彰式でございますが、令和5年度は状況次第ではあるものの、可能であればぜひ実施したいというお話を伺っております。

続きまして、3番目の松戸史談会でございます。次のページをお開きください。

補助予定額は8万円でございます。令和5年度の補助対象事業の予定は、歴史散歩、公開

勉強会、会誌史談の発行、市文化祭の参加となっております。全体の収入が繰越金、会費収入、補助金等合わせて合計78万円、網かけの補助対象事業費は、歴史散歩、公開勉強会、史談発行、文化祭、合わせて59万円でございます。

続きまして、4番目の松戸市音楽協会でございます。

団体の概要のほうは記載のとおりでございます。補助金の予算額は265万円となります。特に令和5年度は松戸市音楽協会創立30周年のため、記念音楽祭を実施する計画をされているようでございます。それに伴いまして、合唱交歓会と和太鼓演奏会は記念音楽祭に集約するというところでございました。

全体の収入は繰越金、補助金、事業収入等合わせて589万9,010円となります。網かけの補助対象事業につきましては、主催事業と連盟事業費に分かれております。主催事業費は446万6,000円になり、連盟事業費は68万円となっております。連盟事業費は団体への再補助に当たるものになります。それぞれ報償費、会場使用料、印刷費などの補助をしている形になります。楽器修繕積立金の額もヒアリングしており、記載のとおり、期末で170万8,187円となっております。

続きまして、5ページ目になります。

松戸市少年少女発明クラブになります。

補助金の予算額は50万円でございます。実施事業につきましては、基本・アイデアコース事業で年間30回の活動で、紙工、木工、金工、電気の4領域の作品を作成して、お一人ずつ6作品ぐらいを目標に指導しているということでございました。指導員は10名で、所有の施設の新松戸未来館というところを活動やクラブの拠点として活動されております。全体の収入は発明協会助成金、市補助金、寄附金、合わせて360万100円、補助対象事業の基本・アイデアコース事業費は166万2,000円となります。また、所有施設の新松戸こども未来館の修繕設備積立金も記載のとおり、期末で965万137円となっております。

最後に、次のページをご覧ください。

松戸市スカウト連絡協議会でございます。

補助金の予算額は76万円となります。事業としては、自然体験学級が年2回、三師会救護訓練、松戸市子どもまつりなどになります。全体の収入につきましては、前年度繰越金、会費、市の補助金と合わせて合計85万3,000円でございます。補助対象事業は、自然体験学級10万円と各団体助成事業が66万円の合計76万円を見込んでおります。各団体助成事業として再補助がございましたが、令和5年度はコロナ禍から可能な限り活動を活性化させていきたい

こと、予定段階でございますが、研修や交流の機会を持ちたいことを伺っております。今後
も支出の内容の把握などご協力を求めていきたいと考えております。

以上で、各団体のヒアリング結果のご報告は終わりますが、感染症対策を行いつつ、コロ
ナ禍では中止となっていたイベントの再開や記念事業などの新しいイベントなど、各団体と
も今後、より活動を活性化させていきたいという意気込みを伺っております。

以上でございます。

長江委員長 ご説明ありがとうございます。

それでは、「社会教育関係団体に対する補助金」のご説明をいただきましたので、質問、
ご意見などある方は挙手をお願いいたします。質問ございますでしょうか。

阿部委員、よろしく申し上げます。

阿部委員 お疲れさまです。よろしく申し上げます。

すみません、そもそもの質問のところ申し訳ないですけれども、今回は事前評価というこ
とで、以前お話があったかと思いますが、この補助金の位置づけとしては、公募等されない
位置づけだと思います。ということは、補助金なので、継続的に市としてやるべき事業とし
て判断をして出されているお金だと思うので、これが恐らく何かしら計画にひもづいて、市
の方針の中でこの位置づけに沿っているから、こういった補助金を出していることだと勝手
ながら理解をするんですけれども、評価するに当たって何を期待しているのかというのが分
からないと、評価のしようがないなと思ったもので、すみません、質問でした。

生涯学習部長 私から、経過も含めて改めてお話し申し上げます。社会教育関係団体補助金
につきましては、長い歴史がございまして、制度として公募する補助金ではないという中
で、社会教育委員会議のなかで見直し等について様々なご意見を頂戴しておりましたとこ
ろでございます。補助制度自体の妥当性ですとか、補助にあたって適切かどうかを社会教
育委員会議の中での議論をすべきなどご意見をいただいております。

こうしたことをふまえて昨年度から、まずは既存の補助金につきましては、しっかりと執行
について評価を行うために、その内容について、社会教育委員会議の中で事前評価、それか
ら事後評価をやっていただいて、そもそも補助金の趣旨であります公益的な事業、あるいは
団体、社会教育の目的に合致した事業が適切に計画して実施されているかということ、ま
ずご評価いただきたいと考えてございます。

また、制度そのものに対する議論も必要だという認識はは変わらず考えておりますので、
そういったご意見については、別の場面や議題を設定をいたしまして検討してまいりたいと

存じます。社会教育関係団体は、数だけで申し上げれば、文化だけでも400以上ございます、スポーツを含めるとさらに倍近く社会教育関係団体として登録されているものがある中で、補助金だけではない支援どのように支えていくかということが、課題と考えております。金銭的なものだけではない支援もありますし議論もぜひやっていきたいと思っております。こうしたことをふまえ、この補助金の事前評価に関しましては、事業内容の妥当性、あるいは適切に執行されているかということを中心とした視点としてご評価いただければと考えてございます。

阿部委員 ありがとうございます。

1点言葉足らずのところがあって、制度のどうこうというのは、今、言ったんで、私、そこまで思っていることじゃなくて、補助金が執行されるということを前提とした上で、評価ということなので、何かしら目標であったり、これを達成するために補助金を出しているということが恐らくないと、事後評価もできないんじゃないかと思ったんです。この金額が果たして妥当だったのかどうかというのが、この団体において、こういうことをやっていく、こういうことを実現するという目的、団体の目的はあるんですけども、この事業に目的がないので、補助金のお金の意味があったのかどうかというのが、すみません、評価しようがないなと思ったので、質問でした。

生涯学習部長 ご意見として今、理解させていただきました。具体的に市と社会教育団体の間で、事業の指標や目標値が、目的に対して、あらかじめ設定されているのかということでは、

この補助金の評価の中では具体的な目標設定はされておられません。団体としては当然、何かしらの目標があってやっていってやることではありますが、補助金の成果としての目標設定についてはご意見を検討課題として受け止めさせていただきたいと存じます。今後、補助金の執行のサイクルの中に、あるいはヒアリングのときの基準等で、検討させていただくような形で考えていきたいと思っております。

阿部委員 ありがとうございます。全体としては、どの事業も大事なものだとは思っておりますので、よりよくなるためにということで、ご検討いただければと思います。

長江委員長 阿部委員、ありがとうございます。ご説明のほうもありがとうございました。

ほかにご意見とか、あるいはご質問等がございましたら、よろしくお願いたします。

坂委員、よろしくお願いたします。

坂委員 松戸市子ども会の坂と申します。いつもお世話になっております。

基本的には令和4年の資料とそれから5年のものを今比較して見させていただいているんですけども、コロナの中でいろいろ頑張っ、次、5年、同じような予算というか、全く同じ予算の内容になっているんで、その辺、4年のときの状況と、5年はこれからの状況だと思うんですけども、各団体がこういうふうなものがあるんで、予算を増やしてくれないかというような、そういう要求というのはあったんでしょうかというところだけ、ちょっとお聞きしたいと思っています。

長江委員長 いかがでございましょうか。

社会教育課長 今回ヒアリングさせていただいた中では、予算の増額のお話はございませんでした。ヒアリングの中では、団体の皆様も集めた会費ですとか、いろんな自主財源を使って、4年度とは違う事業をするというお話もあり、例えば音楽協会ですと三十周年記念イベントで森のホール全館を会場に多くの加盟団体が参加し、館の中全体で音楽を楽しむイベントを企画しているそうで、そういった前向きでポジティブなお話も伺っております。その点に関して団体から予算を増額してくださいというお話は伺っておりません。

以上でございます。

坂委員 ありがとうございます。

長江委員長 よろしいでしょうか。

坂委員 はい。

長江委員長 ほかにございますでしょうか。

いかがでしょうか。

社会教育課長 資料にちょっと不備がございましたので、訂正をお願いいたします。

こちらのPDCAサイクルという表の中に、5月のところに、令和5年交付決定、概算払い、令和5年確定通知とございますが、確定通知は令和4年の確定通知でございました。すみません、訂正しておわび申し上げます。

長江委員長 ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

奈賀副委員長 スカウト協会さんですけども、ボーイスカウトとガールスカウトは分けないといけないんですね。すみません、男の子と女の子を分ける必要とか意義があるのか。

社会教育課長 ボーイスカウトとガールスカウトの金額を分けたほうがよろしいですか。

奈賀副委員長 ううん、何で男の子と女の子が別々の団体になっているのか。

生涯学習部長 私の方から説明させていただきます。

そもそも成り立ちが、これはボーイスカウト、ガールスカウトという組織で、歴史的にはそれで来ていらっしゃるの、今のようなご意見も中であるのかもしれないですけども、団としては、ガールスカウト、ボーイスカウトで、それぞれの組織も異なっている状況でございます。

長江委員長 よろしいでしょうか。

ほかにいかがでございましょうか。

社会教育課長 後で何かご意見とかございましたら、また事務局のほうにお伝えいただければと思います。時間も迫ってまいりましたので、よろしくをお願いします。

長江委員長 ありがとうございます。

それでは、時間の関係もございしますので、議事、社会教育関係団体に対する補助金につきましては、以上でよろしいでしょうか。

事務局のほうで意見書を用意してもらっていますので、会議終了後にもしご意見等がございましたら、そちらをご活用いただいて、意見をお伝えいただければありがたいです。

それでは、ここで会場内の換気も含めて、休憩の時間を取りたいと思います。

ただいまより約10分を休憩時間とさせていただければと思います。ただいま午後6時51分でございますので、それでは、19時でよろしいでしょうか、会議を再開いたしますので、時間までにお席に戻ってくださいますようお願い申し上げます。よろしくお願ひいたします。

それでは、休憩に入らせていただきます。

事務局 それでは、皆様お戻りになられているようですので、会議を再開させていただきます。引き続き、委員長に議事の進行をお願いいたします。

◎第二次松戸市社会教育計画（案）のパブリックコメント実施結果について

長江委員長 それでは、議事のほうに戻らせていただきたいと思います。

議事の2番目でございます。

皆様方のお手元にあります資料で、「第二次松戸市社会教育計画（案）のパブリックコメント実施結果」につきまして、説明のほうを事務局よりお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

社会教育課長補佐 社会教育課の青木と申します。

資料4-1、「第二次松戸市社会教育計画のパブリックコメント実施手続結果について」、ご説明をさせていただきます。着座にて失礼いたします。

お手元にある資料4-1をご覧ください。

まず、表紙のパブリックコメント実施結果の概要からご説明いたします。

意見の募集期間は令和5年1月16日から同年2月15日までで、10名の方からご意見の提出がありました。資料の閲覧方法については、松戸市公式ホームページ掲載のほか、社会教育課、行政資料センター、松戸市民活動サポートセンター、各支所及び図書館本館・地域館・分館での閲覧となっております。

意見総数としては37件のご意見をいただき、集計結果及び意見件数の内訳が7番の表となっております。まず、第2章、松戸市の状況と社会教育を取り巻く課題についてが2件、第3章、計画の基本的な考え方が3件、第4章、施策の方向と計画事業についてが24件、その他が8件あり、意見の大半が第4章、施策の方向と計画事業についてとなっております。

1枚めくっていただいで以降が、個別の意見内容と意見内容に対する市の考え方の案となっております。多くのご意見をいただきましたので、個別の詳細は資料をご覧くださいとしまして、意見を事業ごとにある程度分類してご説明を差し上げたいと存じます。

まず、一番多かったご意見が図書館に関するご意見でして、計8件いただきました。内容としましては、5番目の子どもの読書推進センターの機能の充実や8番目、蔵書数の増加や開館時間の延長について、また20番目や25番目では図書館整備計画の推進など、ほかにも図書館のハード、ソフト双方の充実を求めめるご意見を複数いただいております。こちらにつきましては、事業に対する提案、要望でございまして、また図書館の個別の施策については、図書館整備計画で管理していることもございますので、回答案としては記載のとおりで考えてございます。

また、ほかに多かったご意見として、（仮称）生涯学習人材バンクの開設につきまして、No.15をはじめ、5件の意見をいただいております。こちらにつきましては、今後の制度設計の際にいただいたご意見を参考にまいります。

また、そのほかのご意見については、科学教育についてですとか、芸術分野の学びについて等のご意見やご提案をいただいております。

いずれも計画案の修正には至らないと考えておりますが、それぞれ貴重なご意見をいただきましたので、計画の推進に当たり、いただいたご意見を踏まえながら取り組んでまいりた

いと考えています。なお、計画案の修正につきましては、7番目と31番目で誤字のご指摘をいただきましたので、こちらは修正いたします。

以上が本計画のパブリックコメント実施結果のご説明となります。

続きまして、資料4-2ですが、前回の社会教育委員会議で委員の皆様からいただきましたご意見につきまして、まとめてございます。

資料4-2、「第2回社会教育委員会議での意見内容について」をご覧ください。

時間の関係もありますので、主要な部分をご説明いたします。詳しくは資料をお時間があるときにご覧いただけますと幸いです。

まず、1ページ目、齋藤委員からは、千葉県の施策との関連についてご意見をいただきました。こちらについては、計画案1ページ目に追加しております。

次に、2ページから4ページでは、小林委員からのご意見として、小林委員からは、社会的包摂、ウェルビーイングの観点からご意見を頂戴いたしました。また、追加の意見書では、ICT活用のリスクとして、デジタル難民をどう包摂していくかという課題をいただきました。社会教育における社会的包摂、ソーシャルインクルージョンの実現については、計画全体を通じて取り組んでまいりたいと考えております。

また、具体的な取組に関しては、これからとなる部分も多々ございますが、デジタルデバイドの課題についても、現在、講座等の事業で一部取り組んでいますが、今後はより重要な課題として取り組んでまいります。

次に、5ページから7ページでは、阿部委員からのご意見をいただいています。阿部委員からもインクルーシブの観点から、具体的には不登校を例に、市民の力の活用というところでご意見をいただきました。また、追加の意見書では、生涯学習人材バンクの開設について、期待していますというご意見をいただいています。

阿部委員のご意見のとおり、例えば不登校についていえば、学校以外での学びの支援をしたいという市民が一定数あるものの、そこをマッチングし、市民の力を生かす仕組みが不足している現状がございます。生涯学習人材バンクの開設に当たっての制度設計に際し、地域の人材を掘り起こし、活用できるような仕組みづくりを考えていきます。

最後に、安達委員と坂委員からは、青少年事業を検討する上では、当事者である子どもたちの意見を酌み取ることが大切であるとのご意見をいただきました。こちらについては、本計画策定に当たっては、令和元年度に13歳から17歳の市民156人に対しましてアンケート調査を行っています。子ども部などの持っているデータも活用し、引き続き子どもの目線を酌

み入れながら、事業の推進を図ってまいりたいと存じます。

なお、配付資料にはございませんが、坂委員からは、スポーツ推進計画についての意見書をいただきまして、こちらはスポーツ課に内容を共有しております。

説明は以上となります。よろしくお願い申し上げます。

長江委員長 ありがとうございます。

それでは、今、ご説明があった点につきまして、皆さまのほうから、その説明を含めた形でご意見等ございましたらよろしく願いいたします。

阿部委員、お願いします。

阿部委員 すみません、阿部です。

2点あるんですけれども、まず1つ目は、ちょっと答えはなかなかないと思いつつのお話です。パブリックコメント、先ほどから幾つかお話しただく中で、回答を見させていただいたんですけれども、半分しようがないという視点で、いただいた意見が全て反映されるというのはないというのは当然承知をしつつ、具体的に改善できることでもないと思うんですが、単純に市民の、コメント欄に書いていましたけれども、パブリックコメントを出したかいないという感覚というのがあるんじゃないかと思います。

それは、市民参加であったりとか、市民から見ての市の行政サイドへの信頼感とかにもつながらないもったいなさと思っています。もちろん、実際にはこういった意見を踏まえながら事業を行使されていくとは思いますが、具体的な修正というところに至らないにしても、このコメントを出したからこういうことにつながったということとか、やはり見える化していくということが大事なんじゃないかというふうに思いました。

具体的に言えば、この計画に反映していないものの、事業としてはこういったことになったということ、後で例えば見えるようになるですとか、または、例えば図書館の話というところも、計画には今あって、言えないものの、回答の中で、今こういったことを計画、事業上はしているということまで書くということですか、もちろん図書館のほうの話だと思うので、「重要な課題と認識」と書いてはいるんですけれども、先ほどお話あったように、何もやらないわけではないと思うんですよね。恐らくやられると思うんです、やっぺらっしやると思うんです。でも、それが見えないということがすごくもったいない表現だなと思っています。この表現だけ見ると、市民からすると、何もやらないんだなというふうに思われてしまうと思うので、やっぺらっしやることはしっかり書かれたほうがいいんじゃないかということも含めて、せっかく書いたら、ちゃんと受け止められているんだなということに

つながる回答を、ちょっと言葉尻もあると思うんですけれども、例えば「参考」というのは、恐らく市民からすると、あ、聞いていないんだなというふうに思われてしまうと思うんです。ということも含めて、もったいないと思うんですよね。やっていらっしゃるのに、それが伝わっていないというのが。と思ったので、ちょっと書き方というのを工夫されたほうがいいかなって、すみません、市民目線での意見でした。すみません、長くて。それが1点目です。

2点目に関しては、これは期待を込めて、先ほどのお話の中の生涯学習人材バンクの話のところに触れるんですが、一定数コメントにもあったように、部活動の地域移行というところ、これは実際、私も地域の方、町会の方からご相談をいただいています。学校サイドからも、こういったことになっていくというのは下りてきているけれども、実際どうしたらいいのか分からないので、町会の皆さん、よろしく願いしますってなっているという。

そこでやっぱり思うのは、真ん中入ってもやっぱりなかなかうまくいかないと思うんですね。もっと言うと、人材がバンクにあったとしても、コーディネートという視点ですよね。それを学校の先生ができるかというとなかなか難しいと思うので、やっぱりそこは人材とニーズというのをマッチングしていくときの進め方としては、ただ登録していただくだけでなく、活用に至るまでのコーディネートという視点で、つまり誰がコーディネートをやるのかということも、例えば全国的には、地域コーディネーターという役職もあると思うんですが、等も含めてご検討いただけるといいかなというふうに思いました。

長江委員長 いかがでございましょうか。

社会教育課長 ご意見として伺いました。

1つだけ私のほうからご説明させていただきますと、1番目の図書館のですけれども、阿部委員がおっしゃるとおり、様々な取り組みを図書館でも検討しておりますが、まだ来年度の予算が議会を通過しておりませんので、ここで公表することは差し控えさせていただきます。なので、阿部委員が想像していらっしゃるとおり、図書館でも色々なことを考えておりますので、そこはご安心いただきたいと思います。ただ「参考とさせていただきます」という言い方はちょっと工夫したほうがいいのかなというふうにも思いますので、それは図書館とよく共有していきたいと思っております。

生涯学習部長 2番目のご質問である人材確保についてご説明いたします。

過去に生涯学習推進課として登録のボランティア制度というのをやっております、何年かやっていたんですけれども、今まさに阿部委員がおっしゃったような、登録はして、しか

もそれを学校等にもご紹介するというのは、形式としてはやっていたんですが、有効に活用が進まなかったため結果として制度は無くなってしまいました。その経験から感じたことは、コーディネーターが重要であるということです。あらかじめ、どのような活躍ができるのか、あるいはどのような人材が必要なのかを示してはいましたが、具体的に詳細を伝えることができませんでした。、登録した方からはどういうことで活躍できるのかが具体的に分からない、逆にそれを活用というか願う側からとしては、やはりどんな方がどんなことをしていただける、どういう方なのかというのが紙とかデータだけでは分からないというようなお声があったというふうに聞いております。

非常に重要なのはマッチングであると考えています。

小林委員 ちょっと今のこと、聞きたいですけれども。

長江委員長 小林委員、どうぞ。お願いします。

小林委員 今のご説明で、ですから何かモデルケースみたいなものはないんでしょうか。あるいは、私、やっぱりこういうのはプロジェクトとしてやっていかないと駄目だと思うんですけれども、具体的なプロジェクトの案、そういうものが何かおありになるのかということをお聞きしたいんですけれども。

生涯学習部長 これから制度構築を検討させていただきますので、社会教育委員会議の議論として、そういったものをご協議いただく場を、もし委員の先生、皆様方ご同意いただけるのであれば、検討させていただくことも、私はよいのかなというふうに思っています。ご意見を聞きながらつくっていくということが非常に重要なと思います。特に市民サイドといいますか、地域の人材サイドのご意見、あるいは地域の団体のご意見等をお聞きしながらやっていくことが必要かと思えます。

小林委員 阿部委員がおっしゃったように、コーディネーターがとにかく一番重要だと、私、思いますし、それからやっぱりリスク管理というか、事故が起きてはいけませんので、そういうところは、ある意味、ちょっと外注というか、そういうプロの人たちも結構いると思いますので、そういったことも考える必要があるのかなと思って聞いておりました。

長江委員長 ご意見ありがとうございます。

ほかにございますか。

坂委員のほうから、よろしくをお願いします。

坂委員 松戸市子ども会の坂でございます。

子ども会を実はコロナで、変えていこうと思っていて、この数年といたしますか、やってき

て、阿部さんにいろいろコーディネートしていただいて、私たちも求めているものがあって、例えば子どもたちのためにどんな団体がいるのということも教えてもらったりした。そこに行き着くまでに、さすがにちょっと時間を要しました。ですから、先ほどおっしゃったように、どうやって、そういうものがあるよ、こういう団体があってこういう協力の仕方があるよというのを、いかに広報して、みんなに知ってもらうことが大事だと思うんですね。

私もそこに行き着くまでに結構時間を要して、阿部さんと知り合い、以前にもちょっと関係があって知っていたので、サポートセンターのほうにいろいろ出向き、例えば夏休みを利用したキャンプ大会では高校生のボランティアに来てもらう、こんなことは子ども会ではなかったことなんですね。本当に高校生の皆さんに助けていただいた。あるいはエコトンボの会という、鬼塚さんという方が主宰するものも、今は子どもたちと一緒にいろいろなイベントもありますし、今は地域共生課と居場所づくりにも来ていただいていると思うんですが、そういう方々がいるのを我々は知らなかった。でも、いろいろ調べていくうちにやっと分かったんですけれども。

ですから、どうやってそれを皆さんに、こんな団体いらっしゃるよというのを教えてあげるそのマッチングの方法がやはりキーになってくるのかなと。我々も求めているものがあり、向こうも活躍を提供したいという団体さんがたくさんいらっしゃるというのを、逆に初めて知ったと。改めて、コロナという状況の中で求めにいったというのが一つのきっかけなんですけれども、そういう状況でなくても、求めているものがどこかの団体ではあり、提供できる団体さんがいらっしゃるということを、どうやってマッチングするかというのがキーになってくるかなと。実際体験してみて、そう思います。意見とかそういうよりも、実体験の報告を申し上げたんで恐縮なんですけれども、マッチングの大切さというのがポイントかなと思っております。

以上です。

長江委員長 ありがとうございます。

米原委員もご意見をよろしくお願いします。

米原委員 先ほどのリスク管理で、私も実はリスク管理って伺って思い出したのが、この入り口に特定の宗教団体の使用ができませんというふうに掲示がありました。ここでコーディネートする、マッチングする責任として、そういうリスク、特定の宗教団体だけではなく、利益団体等ということも、コーディネーターが責任を負わなきゃいけないということですね。そののところをどうやって軽減させていくのかということが、多分、事例とし

てはすごく少ないかと思うんですけれども、そこをきちんと支えるのが公の役割かなというふうに感じました。感想というのか、だけ申し上げます。

以上です。

長江委員長 ありがとうございます。

そのほかよろしいでしょうか。

それでは、こちらは、2つ目の議事はパブリックコメント実施の結果についてでございました。

◎第二次松戸市社会教育計画の策定について

長江委員長 それでは、3番目の議事のほうに入らせていただきたいと思います。

3番目の議事は、第二次松戸市社会教育計画の策定についてという、一番、今日の肝になるところでございますので、時間を十分取って、事務局からご説明をいただいた後に、議論をしていければなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、事務局より説明のほうよろしく願いいたします。

社会教育課長補佐 それでは、議事3、第二次松戸市社会教育計画についてご説明いたします。

なお、本日の社会教育委員会が本計画の策定に係る最後の会議となりますので、事務局からの本計画の説明は、前回の社会教育委員会にてご説明しました本計画案からの変更点とさせていただきます、その後に社会教育委員の皆様の意見交換や討論をしていただく時間を長めに設定させていただければと思います。よろしく願いいたします。

それでは、お手元にある資料5と資料6をご覧ください。

資料5につきましては、本計画の概要版となっておりますので、資料6を基に、前回の会議からの変更点をご説明したいと思います。この分厚いほうの資料6の資料をご覧ください。

まず、1ページ目をご覧ください。こちらは先ほどもご説明したんですが、下段に記載の図表、計画の位置づけにつきまして、齋藤委員からご意見いただきましたとおり、国の教育振興基本計画と同様に、県の教育振興基本計画も参酌するよう修正いたしました。

次に、14ページの課題と対応の考え方をご覧ください。こちらは課題について記載内容の趣旨は変更してありませんが、一部文言を修正しており、対応の考え方については、個別の計画事業の掲載を削除し、見やすくなるよう修正しております。

次に、20ページからの第4章、施策の方向と計画事業をご覧ください。こちらは関係各課と再調整をさせていただき、掲載する事業数を54事業から42事業に変更いたしました。変更内容につきましては、令和5年度で終了する事業の削除や関連する事業を一つにまとめるなどしたところです。また、社会教育施設や計画事業に関連する写真を掲載いたしました。

次に、39ページからの重点目標をご覧ください。こちらは11月の時点では、重点目標を8つ設定していたのですが、それを見直しまして7つ設定しております。重点目標内の計画事業につきましても再度見直しております。具体的には、重点目標に記載しておりました人材育成について削除しております。こちらは人材育成については生涯学習部内の各課に共通する全般的な取組ですが、その専門性や役割により取組方が異なるため、重点目標として一律に進めるより、各目的に応じた育成方針の下に取り組むことがより適切であると考えたためです。

続きまして、資料編にあります46ページ、参考、4つの学びの提言と本計画事業のひもづけをご覧ください。こちらは、令和4年1月に松戸市社会教育委員によりご提言いただきました4つの学びの提言と各計画事業をひもづけた対応表となっており、資料編に掲載しております。4つの学びの提言につきましては、資料編の42ページに掲載しております。

以上が前回の社会教育委員会でご説明しました本計画案からの変更点となります。

なお、今後の策定スケジュールにつきましては、資料7に掲載しておりますのでご覧ください。

今後につきましては、各会議体にて、このようにパブリックコメントの実施経過とそれを踏まえた本計画のご報告を行いまして、令和5年4月1日にパブリックコメントの実施結果公表と本計画の施行開始を予定しております。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

長江委員長 ありがとうございました。

それでは、第二次松戸市社会教育計画の策定のご説明をいただきましたので、質問、ご意見等がある方は挙手をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

先ほども話に出ましたように、なお、第二次松戸市社会教育計画の施行が令和5年4月1日を予定していますので、今回の会議が計画策定を議論する最後の場となりますので、忌憚のないご意見をいただいて、また委員同士でフラットな関係性で様々なご意見をいただければというふうに思っておりますので、何でも結構ですから、ご意見いただければと思います。よろしくお願いいたします。

小林委員、よろしくお願いします。

小林委員 前回もいろいろ勉強になること、お話を聞きまして、とてもよかったと思っているんですけども、まずこの基本理念、私これ非常にいいというふうに思っています。まさに自立、誇り、つながり、これ一番大事なことをしっかり書いていただいているというので、とてもいいと思っています。その中でも、私、自立というのが一番重要と思っています。というのは、最近、私、大学で学生の相手をしているんですけども、自立していないですね、学生が。それがさらに進んでいるという感じがしています。

さっきICTの弱者をつくらぬようにという意見書を出したんですけども、それもちよっと関連してまして、とにかくどんどん今ICTが進んで、みんなスマホを見ているんですね。要するに、一つはそれについていけない、私含めた年配者を取り残さないようにする、これって非常に大事だというふうに、もう一つは、若い人たちがスマホ見ながら座っているものですから、徹底的に受け身なんですね。大学で質問を促しても、ほとんど出ません。今、オンラインで外国人と一緒にズームミーティングなんかもできるんですけども、日本人は特に少ない、もともと消極的なんですけども、本当に弱くなっています。

だから、そこの自立というのは非常に重要で、しっかり考えなくちゃいけないと思っています。例えばこの計画って非常に難しいですよ。自立というのは人間を立たすということ、一番難しいことだと思うんですけども、この計画の中で、どれが自立の肝になるところになるのかということ、ちょっと教えていただきたいんですけども。

社会教育課長 私は、「自立」というのは、まずは「社会の中での学びの習慣」を身につけることから始まると思っています。小林委員のおっしゃったように、日本の若い人は、自ら率先してとか、そういう積極性というのが少し他の国の方とは違うと思うということ、私も、以前、国際交流の仕事を担当していた時にそういう傾向があるなあと感じておりました。

この計画の事業の中でいうと、具体的にこれというのは難しいのですが、一つ一つにそういうエッセンスは含まれていると思っておりまして、例えば施設の面ですと、この施設の入り口のところに生涯学習サロンというのをつくりました。与えられる教育ではなくて、得た知識を自分の中で咀嚼して、その先にある活動とか創造につなげていくという意味では、学校帰りの高校生や大学生がこの場所で勉強したり、休みの日はここも開放していますので、いろいろ仲間同士で話し合ったり、学び合ったりということをしていたり、また、青少年会館のような小さい子どもを対象としている施設でも、企画実行委員会のようなものを立ち上

げておりまして、そこにボランティアの高校生が入ったりと、子どもと高校生が事業の企画をしたりと青少年期からの自主的な学びを意図的に展開しているところがございます。

なので、これがそうですというのは、ちょっとはっきり申し上げにくいですがけれども、私の考えとしましては、そういうエッセンスをソフト事業やハード環境をつくる時も、少しそういうスペースをつくってみるとか、そういうエッセンスのある事業をやってみるとか、そういうことで反映していきたいなというふうに思っております。

生涯学習部長

自由に、自立してということと考えますと、これからの公共施設あるいは社会教育施設の在り方としては、多様性ですとか、利用の仕方の柔軟さ・自由度、あるいは先ほどパブコメのご意見でもありましたように時間帯ですとか、そういうものをもっともっと自由にしていく必要があると考えています。また翻って考えますと、利用する方々がそれぞれの思いや志向に応じて、ルールについても皆さん方で決めてというか、認識をしてやっていくことができることがこれからの施設あるいは居場所と言われるようなあり方になっていけるといいかなと思っています。

ソフト的なことで申し上げますと自立していく要素として、例えば子どもの分野で考えますと、失敗をしたり、自由にしていくということが許されたり、受け入れられたりするものがないと、自尊心というか自己肯定感が生まれないというふうに感じておりまして、そういう意味では、青少年のの学びの中でも、そういったことが経験できたり体験できたりすることを、どう自由な場所の中で感じていただくか、学んでいただくかという部分は、必要なことかなというふうに思います。

、そういった意味では、環境としての例えば図書館ですとか、先ほど社会教育課長が申し上げたサロンですとか、そういったものが自立の成長につながるような場所にしていくようなデザインというか、運営を考えていきたいなと思っております。

小林委員 すみません、突然難しい質問しちゃって。

項目としてはやっぱり市民の主体性を育みますという、そのこの項目の中にあると思うんですけども、ぜひこの中に先ほどちょっとお話がありました人材バンク、そういうものを活用するようなプロジェクト、学校で先生たちに習うというのももちろん大事ではあるんですけども、それに加えて、今もお話があったような多様な人と会う、会えるような地域をつくる、そういうような取組を、ぜひプロジェクトを進めていただくといいのかなと思います。

例えば、私、前の会議があった後に新聞見ていたら、千葉市がアフタースクールというのを試験的に始めていますというようなことで、要するに学童ではもう収まり切れない、大概今、お父さん、お母さん、どっちも働いているという状況なので、そういうことを逆にうまく生かしながら、いろんな人とのつながりを、あるいは自然とのつながりを学べるような、そんなことも、これ社会教育委員会の仕事かどうか、教育委員会のほうみたいな仕事なのかもしれないけれども、そういうこともあると思いますので、ぜひ有機的につながるように考えていただければありがたいなというふうに思いました。

長江委員長 もしよろしければ、大成委員はいかがでしょうか。

大成委員 今、主体性という話がありましたけれども、やっぱり何か発表できるような場というのが、もっといい場があるといいかなと思うんですね。26ページに文化ホールの写真がありますけれども、これは美術作品を展示しているということなんですけれども、今、美術といっても、もっと本当幅広い表現方法になっているし、それをもっといろんな人に見てほしいと思っている人ってたくさんいると思うんですね、市民の中でも。それを発表できるいい場というか、例えばデジタル的なもので自分で作った動画をそういうものをSNSでアップするというだけじゃなくて、何かもっと大きな画面で見せてみたいとか、もっといろんなおもしろいことを考えている人というのは、たくさんいるんじゃないかなと思うんですけれども、それをやっぱり受け切れていないスペースかなというのをやっぱり思うんですね。

それから、海外からのアーティストも、PARADISE AIRとか来ます。そういったいろんな国からのアーティストが松戸にやってくるけれども、それをもっといろんな人に見てもらえるようなそういう場所が、やっぱり駅周辺に必要なと思うんですけれども。私の大学でも、卒業研究で作品を作っている学生、たくさんいるんですけれども、学内で一応展示をしているんですけれども、いろんな先生に、もっといろんな人に見てもらったほうがいいよというのはよく言われるんですけれども、ちょっとあまりそういういい場所がまずないというのを実感しているんですね。

なので、何かそういういいスペースを今後しっかり検討していく、いろんな人のニーズに応えられる。そうやって発表できれば、多分いろんな自信もついたりとか、もっとこうやってみようかなとかという、いろいろな何かいい試みに作用していくんじゃないかなというふうに思いますので、より主体性が育めることを後押しできるような、そういうことをやっていただけたらというか、やれるといいのかなというふうに感じますけれども。

長江委員長 坂委員、よろしくお願いします。

坂委員 坂です。

先生がおっしゃるように箱ものというんですか、施設、非常に大事だと思いますし、私も子ども会をずっとやっていて、こういうのがあったらいいなというのをいつも、例えばスポーツ関係にしても建物にしても、だんだん充実してきたのはあるんですけども、実際の問題として、松戸にそれだけの希望するような、例えばグラウンドが欲しいといっても、ありますと言われると、またお金の問題もありますし、予算というんですか、なかなかすぐにはできない。

常々思っているのは、先ほどの話にもあるんですけども、すごくいろんな人が、団体がいっぱいあるんですけども知らないんですよ。そういうのを先ほどの話繰り返しですが、マッチングもそうなんですけれども、地域を活用するという概念というのが、例えばここにありますように必ず書くんです、学校と地域と。うまく活用するというのが地域の力。子ども・子育て会議がございまして、そこも必ず書いてある、地域と。

私、いつも思っているのは、地域というのは町会、自治会と学校と、それから子ども会はそのどこの立ち位置になるのか。先ほど言っているようにいろんな人材の方がいて、いろんな人がいるんです。それをクローズアップしてうまく活用すれば、例えば学童だけではなくて、地域で面倒を見る考え方というのもできてくるし、高齢化社会というと、逆に言うと、高齢化というのはすごいキャリアがある人だというふうに、すごい人材だと思えば、それをどう活用していくか、あるいは子ども会というのをどううまく使っていくか、これを考えたほうがよっぽどあまりお金がかからずに、建物や何かじゃなくて。そういう組織だとか、システムだとか、そういうのをうまくつなぐ。

ただ、市の行政さんの中には、市民自治課があって、例えば町会関係をおまとめになっている部署もあれば、私が所属するというかお世話になっている子ども部のほうもあって、こういう言い方が失礼になるかもしれない、どうしても縦割りになっているので、なかなか横のつながりが見えてこないのです、今言っているように、地域でというようになると、学校と例えば町会となると、教育委員会さんとそれから地区をまとめているセクションとなるので、ただ、そういうのをきちんと見定めて、システムというか、そういう市民の力をうまく活用するということをやれば、例えば学校で校外学習をしましょうという部分があったとしても、それを地域の人に委ねて、みんなで一緒に子どもたちと一緒に遊ぶ、あるいは子どもたちと一緒に活動するというのになってくれば、それはそれで一つ、ある試みが増えていくんじゃない

ないかなと思うんですね。

だから、学校と地域が連携するという雰囲気、いつも文章にはあるんですけども、なかなかそれが我々としては見えてこないし、子ども会にそういう声が、正直言ってかかったことがないと僕は思っています。どうなんですかというお声がかからないので、こちらは何をしていいか分からないという部分もあって、うまく地域と学校、そういうのがまた子どもたちの、この前、藤谷さんにもお世話になった脳科学のほうのいろいろと活性化につながって、子どもたちの。そういうところから、すごく遠大な話ですけども、自立というのは、こじつけかな、面も出てくるというふうには思っています。とにかく地域をうまく使って、システムで人材を活用する、あまり大きなお金をかけずにできることからやっていけるというのが、一つの観点であるのかなというふうに思っております。

以上です。

長江委員長 ありがとうございます。

それでは、安達委員、何かありますか。

安達委員 いろんなお話を聞かせていただいたので、個人的な感想なんですけれども、先ほど出た自立というところでは、社会教育活動そのものが自立につながっていくものなのかなというふうに私は感じていまして、ここに期待する姿、自立、誇り、つながりと書かれていますけれども、やはり社会教育活動で、人と人がつながることで心が育まれていくとか、自立する姿になるには、自立をしていける心を育てていないと、なかなか自立に向かえないのかなと思っているので、自立をしていけるような心を育むために、日常の中で人と人がつながって行って、そこでようやく自立できていけるのかななんていうふうに、ちょっとあまり具体的ではないんですけども、個人的にはそう思っています。

そういった意味では、社会教育のことで、松戸市のほうでもいろんな取組をしていただいていたりとか、私たちもこのように意見を出させていただけの場を設けていただいて、みんなが一体となって一緒に考えていける姿、これがすごくありがたいなというふうに思っています。

あとは、そんな中でも、やっぱり縦割りかなとすごく日々感じているのが、先ほどの話で地域と学校、それから行政と、どうしても一体になっていきたいという理想があっても、なかなかまだそこにたどり着いていけないんじゃないかなというのを、日頃活動している中でいろいろ感じていることがあって、そこを取り除いていくという作業も少しずつしていただけると、もう少しいいかなというふうに思っています。

すみません、具体的じゃなくて申し訳ありません。

長江委員長 ありがとうございます。

齋藤委員、ございましたら。

齋藤委員 今、地域と学校とつながるというお話があったと思うんですが、それ自分もずっと考えて、できればいいなと思っているんですけども、いろいろ教育委員会さんにもお願いしたこともあったと思うんですが、地域学校協働本部、それからコミュニティ・スクールに関して、やはり学校側から自分たちでつくっていくというのは非常に難しい状況にあると思うので、行政のほうがいろんなシステムづくりで主導していただいてやっていかないと、なかなか難しいのかな。

いろいろお話はさせていただいて、非常に苦しい状況であるというのは分かっているんですけども、そのシステムをつくったからどうかということもあるんですが、それについては、やはりコミュニティのほうはちょっと難しいと思うんですね、学区の関係とかいろんなものがあって。ただ、地域学校協働本部については広げられるところもあると僕は思いますので、その辺あたりから、東葛管内でも他市のところは、それを積極的にやられているところもありますので、やっていったほうがいいのではないかなというふうに思います。よろしくをお願いします。

それから、あと、こちらの冊子に関しまして、73ページの用語の社会教育の定義なんですけれども、多分、社会教育法から取ったと思うんですが、これだと、学校教育以外のものは全て社会教育という、昭和につくられた社会教育法の概念だと思うんですけども、今、その上に書いてある家庭教育というのもあると思いますので、簡単に言うと、図で書かれた家庭教育支援が含まれて、学校教育以外のものが社会教育というふうに当たる、よくずっと当たると、皆さんもう分かっていると思うんですけども、そのような表現で書かれたほうが用語のほうはいいのではないかなと僕は思いますので、ご検討ください。よろしくをお願いします。

長江委員長 ありがとうございます。

奈賀委員のほうから何かございますか。

奈賀副委員長 奈賀です。

私は幼稚園で教員をやっているんですけども、今、先生おっしゃった家庭教育が脆弱になっているなというのを物すごくここ何年も感じていることで、松戸市のほうは共働きを推進しているんですけども、おうちでお子さんを見ていらっしゃるお母さんへの支援という

のは、なかなか行き届いていないかなというのをいつも感じております。

先ほど先生がおっしゃったように、若者がスマホ、受け身だというのと同じで、お母さん方もやっぱりスマホがあるばかりに孤立をするんですね。そこをやっぱり幼稚園としては集まりをやったり、懇談会をやったり、親睦会をやったりということで場をつくっているんですが、コロナで3年ぐらい全くそういうことができずにいたせいで、この3年ぐらいの保護者の皆さんを見ていると、やっぱりちょっと危機感を感じたりしています。

今年、昨日、今日、あしたと各学年で懇談会をやったんですけれども、出席率ほぼ100%で、久々に集まれたという感じで、お母さんが来られないところは、おばあちゃまだったり、お父さんがいらしているうちもありましたし、家庭はお母さんだけが育児をするんじゃないという方向に今来ていますけれども、幼稚園という中でも、保育園とは違うんですけれども、そういうのが見えてきていますので、おうちで子育てを、家庭教育だけを担っている方にも支援の目が向くといいなと切実に思っておりますので、またそちらのほうもよろしく願いいたします。

長江委員長 ありがとうございます。

米原委員のほうからは。

米原委員 こんな大部の社会教育計画案をまとめていただいた事務局の方には本当に感謝しています。

今後の課題といたしますか、仕方がないと思いますが、現状の数値が令和3年度のものになっています。用意し始めたのが令和4年度の最初なんですけれども、パブコメは年明けなので、可能であれば新しい数値を載せたほうがよろしいのかなというふうに思いました。今回、変えてほしいということではなくて、今後の計画策定のときに、そういったことも意識していただければと思います。

以上です。

長江委員長 ありがとうございます。

ほかにございますか。

阿部委員、よろしく申し上げます。

阿部委員 阿部です。話し過ぎたので、話しちゃいけないかなと思ったんですけれども、一言、ピンポイントに。

先ほどからお話があった人材の活用というところ、本当にその資源はたくさんあると思っています。松戸市には、人口も50万人いて、千葉県の中でもかなり人口が多く、人材は豊富

だと思っています。それがゆえに、その活用をどう延伸していくかということだと思っています。

1点だけ、質問とお願いとといいますか、今、国としては社会教育士という形で、一定専門性を持った人材を育成して、社会教育を推進していくという方向かと思いますが、ちょっとすみません、それが計画の中に多分入っていらっしやらないようにお見受けしたので、どのようなお考えでしょうかという質問と、先ほどからお話があった学校と地域連携というのが一つですし、別に学校だけ、児童に限らず、成人期の学びを支えていくというところにおいても、重要な施策、国の施策かと思っているので、そういった点をどのようにお考えかをお聞きできればというのを1点だけです。

生涯学習部長 社会教育士について現在の教育委員会との関わりで申し上げますと社会教育主事の研修を受けた方が、教育委員会のなかで任用資格として業務に活用するんですけども、国が申し上げているのは、例えば市役所の組織の中でいけば、そういった職員が異動したときに、社会教育士という資格を名称として使えるという制度でございます。

国は、進めておりますが、市として組織としてどうしていくかについては検討段階でございまして、状況は承知をしておりますので、考えながら進めていく形になると思います。

阿部委員 まさに今始まったばかりで、恐らく1年目、2年目という段階だと思うので、またこれからかと思うんですけども、ぜひそういった視点も含めて、人材活用というところをお考えいただければいいのかなと思いました。

社会教育課長 今、部長からお話ししたのは、職員の例としてお話しさせていただいたんです。例えば市民の方で社会教育士を目指している方とか、なられた方とか、何か情報はございますか。

阿部委員 今の国の方向性としては、今まではいわゆる市の職員、公民館で働く方というところで、社会教育主事というのが定義だったと思うんですが、社会教育士と名前が変わったのは、市民に開かれた形で、当然ながら市民にもそういった学び、社会教育士を取れる資格が、枠組みができたということも含めて、私が勝手に把握とか理解しているのは、そういった地域人材というところも活用ということを含めてだと思っていたので、実際、松戸では実は千葉県の中では多分1か2ぐらい多いです、社会教育士、今回受けているの、人数としても。という現状もあつたりするので、ぜひご活用いただけたらなというところも、すみません、あつてでした。市の職員ではなくてということですよ。

長江委員長 ありがとうございます。

ほかにごございますか。よろしいでしょうか。

それでは、本日の報告とか議事は全て終了いたしましたので、これにて議事進行を事務局にお返ししたいと思います。

傍聴の方には長い時間傍聴いただき、誠にありがとうございました。ご退席をよろしくお願いたします。

(傍聴人退室)

◎閉 会

事務局 ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして、令和4年度第3回社会教育委員会議を終了いたします。

本日はありがとうございました。